

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月30日

【会社名】 新明和工業株式会社

【英訳名】 ShinMaywa Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大西良弘

【本店の所在の場所】 兵庫県宝塚市新明和町1番1号

【電話番号】 0798-56-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 社長室 法務グループ長 山西孝到

【最寄りの連絡場所】 兵庫県宝塚市新明和町1番1号

【電話番号】 0798-56-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 社長室 法務グループ長 山西孝到

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月25日の当社第91期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額797,445,968円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更され、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても新たに責任限定契約を締結することができるようになったことから、当社定款第29条（社外取締役の責任限定契約）及び第37条（社外監査役の責任限定契約）の規定を変更する。

なお、定款第29条の変更については、各監査役の同意を得ている。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、大西良弘、加藤幹章、遠藤圭介、石丸寛二、金井田正一、五十川龍之、山本亘苗及び平松一夫の各氏を選任する。

なお、山本亘苗及び平松一夫の両氏は社外取締役である。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役8名（うち社外取締役2名）に対し、当事業年度の業績等を勘案して、取締役賞与総額122,600,000円（うち社外取締役4,600,000円）を支給することとし、各取締役に対する金額、支給の時期等については取締役会に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数	反対数	棄権数	賛成率	決議の結果
第1号議案	68,950	7,939	102	89.56%	可決
第2号議案	76,793	32	166	99.74%	可決
第3号議案					
大西 良弘	76,562	327	102	99.44%	可決
加藤 幹章	76,531	358	102	99.40%	可決
遠藤 圭介	76,532	357	102	99.40%	可決
石丸 寛二	76,531	358	102	99.40%	可決
金井田正一	76,532	357	102	99.40%	可決
五十川龍之	76,532	357	102	99.40%	可決
山本 亘苗	66,946	9,943	102	86.95%	可決
平松 一夫	76,652	237	102	99.56%	可決
第4号議案	70,049	6,519	423	90.98%	可決

(注) 各決議事項の可決要件は次のとおりであります。

- (1) 第1号議案及び第4号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
- (2) 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席かつ当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- (3) 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席かつ当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対及び棄権の議決権の数には、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。